

第2部

地域別・主要開発途上国別事業概要

第 1 章

アジア地域 I (東・東南アジア)

第 1 節 ● 地域概説

1. 地域概観

(1) 東・東南アジアは、東西は日本の北海道東部からアジア中央のパミール高原付近まで、南北はチモール海からロシアとの国境に至る広大な地域です。この地域にある国々には、北はモンゴルから中国、そして南北朝鮮(大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国)、南に下ってASEAN(東南アジア諸国連合)に加盟している6カ国(ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ)およびインドシナ三国(カンボディア、ラオス、ヴィエトナム)、さらにはミャンマーが含まれます。

(2) この地域は広大なだけに、気象などの自然条件や地勢も、実に多様です。民族、宗教、文化についても、厳密にいえばかなり複雑です。また、世界人口の約5分の1に相当する11億人以上を擁する中国が含まれていることもあって、世界の水準からすれば人口の多い地域であるといえます。

(3) かつてこの地域は自由主義・社会主義両陣営の対立と緊張の焦点といわれましたが、その冷戦も終了し、各国の政治状況、域内の各国間関係には大きな変化が現れました。中国やヴィエトナム、ラオスなどは、政治的には従来の共産党による一党体制を維持しながらも、市場原理に基づく経済制度を指向して

います。

モンゴルやカンボディアでは、これまでの社会主義的政治システムが明確に放棄され、民主主義と市場経済に基づく国家再建が進められています。しかし一方で、北朝鮮やミャンマーでは、依然として閉鎖的な政治システムが継続しています。現在の域内の国家間関係は、イデオロギーよりもむしろ経済的關係が重要な要素となっており、国家間相互の協力・連携が各所で行われ、総じて良好な関係が保たれています。

(4) 経済発展の状況に目を移すと、これもまた実に多様です。アジアNIES(新興工業経済地域)と呼ばれるシンガポールや韓国、そして豊富な天然資源を有するブルネイなどは、1人当たり国内総生産(GDP)で先進国にも匹敵する水準を達成しています。また、マレーシアやタイなどのASEAN諸国においても、著しい経済成長が達成されています。一方で、インドシナ三国などでは、将来の発展が見込まれてはいるものの、これまでの戦乱の歴史を反映してはまだ1人当たりGDPは200ドル前後と低い水準にあります。このような経済開発進展の段階に応じて域内各国を概観すると、①アジアNIESと呼ばれる国々および地域、②NIES入りが間近といわれるASEAN諸国、③市場経済システムを導入し経済的離陸を目指している国々、④その他の国々に大別するこ

とができるでしょう。

(5) アジアNIESと呼ばれる韓国、シンガポールでは、輸出指向型工業化、外資導入、低賃金労働力を活用した労働集約型産業などの経済開発戦略により、この地域の開発途上国のなかでいち早く経済的離陸を達成しましたが、近年では他のASEAN諸国などに追い上げられ、経済発展の伸び悩みが指摘されてきました。しかし、サービス産業、知識・技術集約型産業を中心とした産業構造への転換が順調に進み、かつてのような高度成長はないものの、充実した経済基盤に基づいた、安定成長の段階に入っているとみることができましよう。

(6) NIES入りが間近といわれるマレーシアとタイは、高度の経済成長を遂げつつあります。インドネシアも、両国と同じく急速な経済開発が進展中です。これらの国々においては、かつてのアジアNIESと同じく、有能、安価でかつ豊富な労働力を背景に、輸出指向型の工業化が外資導入とともに大々的に推進され、経済発展の原動力となっています。これら諸国の産品の輸入者である先進諸国の不況による需要の落ち込みで、ここ数年はかつてのように毎年2桁の経済成長率を達成するということはないようですが、それでもかなり高率の成長を遂げ、この趨勢はしばらく続くものと予想されています。しかし、短い期間にこれだけの経済成長を達成すると、成長に伴い不可避免的に発生する諸問題も急速に累積することとなります。たとえば、国民間の所得格差、都市の過密化の問題、都市部と地方部の開発レベルの格差、環境問題などの諸問題が短期間のうちに急速に顕在化してきてお

り、今後のさらなる経済発展を持続可能かつ安定的なものにするための取り組みが求められています。

(7) 中国やヴィエトナム、ラオスにおいては、中央計画経済システムに市場経済的要素を加味して経済発展を目指すという開発戦略が推進されています。共産党の一党体制を堅持しつつこのような経済政策を推進することには、旧東欧やCISの移行経済圏とは異なる問題があると思われませんが、特に中国では積極的な外資導入と輸出戦略により、経済成長に向けての離陸が始まろうとしています。また、ヴィエトナムも、域内の有望投資市場として脚光を浴び、外資の進出ラッシュが発生しています。モンゴルにおいても、経済改革への取り組みが急速に進められつつあります。一方カンボディアでは、政治・経済・社会全体のシステム再構築がようやく端緒についたばかりで、いまだ数多くの不安定要因を抱えています。今後経済改革も積極的に進められていくことと思われています。

(8) 近年のこの地域の経済・社会動向の大きな特徴のひとつに、域内での技術、資本の移動の飛躍的拡大があります。かつてはわが国がこの地域の技術・資本の提供センターとしての役割を一手に引き受けていた観がありましたが、現在ではわが国のみならずアジアNIESやASEAN諸国の技術や資本が域内を駆け巡っています。さらに、「成長の三角地帯」「パーツ経済圏」「北の三角地帯」が提唱されるなど、東・東南アジアの地域経済圏の形成に向けた動きも活発です。

(9) 近年の世界経済全体におけるこの地域の位置について、「世界経済の成長センター」

との評があるとおりに、近年のこの地域の目覚ましい経済発展は特筆すべきものがあります。当然のことながら、地域全体として世界全体に与える影響も飛躍的に大きくなり、国際社会における発言力も増しつつあります。今後は、域内の持続可能な発展を目指すのみならず、世界の他地域の発展に対してもさまざまな協力、貢献が求められていくものと思われます。

(10) わが国は、東・東南アジア地域の一員として、域内諸国と政治、経済、文化などあらゆる側面で深い関係を保ってきました。この地域との密接な関係を重視するわが国は、1975年以降、それまでの米国に代わってこの地域に対する最大の援助供与国となっています。しかし、これまで述べてきたようなこの地域の発展と、わが国の政府開発援助(ODA)が他地域にも進展したことにより、その援助シェアは次第に減少しています。さらには、この地域における援助ニーズが変化したことによって、技術協力および有償資金協力の占める割合が大きくなっています。

2. JICA事業概要

JICAの事業全体において、東・東南アジア地域への協力は、形態別、経費別、人数実績ほぼすべてにおいて最大となっています。また、援助受取上位国は、この地域の諸国によって占められているなど、この地域はJICAにとっての最重点地域となっています。協力テーマおよび分野については、他地域に比べ多様で、高度な内容のものとなっています。さらに、すでに相当の経済発展を遂げたため、わが国の無償資金協力の対象外となっている

国の援助供与国化を支援したり、地域内の他の国への技術協力を共同で進めるといった、新たな形の協力展開を考慮すべき時期を迎えつつあります。

(1) 技術協力

ア 研修員受入・青年招へい

1993年度にこの地域から受け入れた研修員(青年招へいを含む)は、新規・継続をあわせて4408人にのぼります。これは、JICAの受け入れた研修員全体の44.4%を占めています。国別にみると、インドネシアが802人で最も多く、次いでタイ723人、中国676人、フィリピン627人、マレーシア576人となっています。研修分野は、開発計画、行政、運輸交通、通信・放送、農林・水産、鉱工業、エネルギー、保健医療、社会福祉など多岐にわたります。最近ではこれらに加えて、環境関連、市場経済移行など、この地域の状況に合致した内容の研修も実施しています。また、ブルネイを除くASEAN諸国において、域内諸国間の協力の拡充を目的として第三国[※]研修を実施しています。

イ 青年招へい

青年招へい事業は、ASEAN6カ国の青年を対象に1984年から開始され、その後域内他国へも適用を拡大しつつ今日に至っています。1993年度にこの地域から招へいた青年は、1095人にのぼります。国別にみると中国が197人で最も多く、次いでマレーシア150人、インドネシア、フィリピン、シンガポール各149人、タイ147人、韓国96人、ブルネイ48人、モンゴル10人となっています。主に、勤労青年、

※第三国研修…社会的、文化的に共通の基盤を持つ開発途上地域で、拠点国と実施機関を選び、周辺国の人材を対象に実施する研修。

農村青年、学生、青年指導者、教員、公務員などがわが国に招かれ、見聞を広め、交流を深めています。

ウ 専門家派遣

1993年度にこの地域に派遣した専門家は、新規・継続あわせて2153人にのぼります。これは、JICAの派遣した専門家全体の48.9%を占めています。このうち、新規に派遣した専門家は1513人で、これを国別にみると、インドネシアが394人で最も多く、次いでタイ328人、中国270人、フィリピン179人、マレーシア146人となっています。新規に派遣した専門家の指導分野については、農業分野の186人が最も多く、以下保健医療分野180人、運輸交通分野165人、工業分野119人、人的資源分野108人の順となっています。

エ 単独機材供与

1993年度この地域に対して実施した単独機材供与は7カ国16件、総額3億9000万円で、機材供与額全体の21.8%を占め、地域別の機材供与額で第1位となっています。供与した機材は、放送・通信用機材、鉍物試験・分析用機材、廃棄物処理用機材など多岐にわたっています。

オ プロジェクト方式技術協力

1993年度のこの地域におけるプロジェクト方式技術協力は、合計103件で、この年度に実施したプロジェクト方式技術協力全体の50.7%にのぼっています。国別では、タイ26件、インドネシア22件、中国20件、フィリピン15件、マレーシア9件で、このほか、韓国6件、ミャンマー2件、シンガポール1件、ラオス1件と

なっています。

1993年度に開始されたプロジェクトの協力分野は、農業、保健医療といったBHN (Basic Human Needs) 分野のほか、コンピューター技術、バイオテクノロジーといった高度先端技術や環境、高等教育などです。

また、継続案件はBHN分野をはじめとして、放射線利用、貿易・企業研修、工業標準化、森林回復、環境防災などの分野にわたっており、各国の多様な開発ニーズを反映しています。

カ 開発調査

1993年度この地域で新規に実施した開発調査案件は50件で、前年度からの継続案件として実施したものを加えると、合計133件にのぼります。主な分野は社会基盤整備、運輸交通、通信・放送、農林業などで、多様な分野で協力が行われています。

(2) 無償資金協力

無償資金協力は、中国、インドネシア、フィリピンの3カ国を中心に行われていますが、1993年度は8カ国に対し、計47件、総額538億4000万円についての実施促進業務を行いました。基本設計の分野では、従来からの基礎生活分野に加え、最近は各国独自の開発需要を重視した協力が増加しています。

(3) 青年海外協力隊

1993年度この地域に新規に派遣した青年海外協力隊員は8カ国191人で、全体の18.7%を占めています。国別にみるとマレーシアが42人で最も多く、次いでインドネシア32人、中国29人、タイ27人の順となっています。派遣

分野は、教育文化、農林・水産、機械保守操作、保健衛生、スポーツ、加工、土木建築等となっています。

(4) 国際緊急援助隊

1993年度は、ミャンマーの火事災害、フィリピンの台風災害、インドネシアの地震災害

に対して援助物資の供与を行いました。また、マレーシアのビル倒壊被害救済のため、救助チームを派遣しました。

緊急援助に必要な資機材については、シンガポールに備蓄基地を設け、あらかじめ援助物資を確保して、迅速な対応を行っています。

第2節 ● カンボディア

1. カンボディアの経済と開発計画の概要

(1) 1991年10月にパリ和平協定が日本を含む19カ国により調印され、13年間に及ぶ内戦に終止符が打たれました。その後、ヘン・サムリン政権、ラナリット派、ソン・サン派、ポル・ポト派、合計4派の代表が参加した最高国民会議（SNC）より授権された国連カンボディア暫定統治機構（UNTAC）の管理下で、1993年5月に制憲議会選挙が成功裏に実施されました。同年6月には制憲議会が招集され、新憲法が採択されたのを受けて、9月にはシアヌーク殿下を国王とするカンボディア王国が成立し、新政府が正式に発足しました。

(2) カンボディアの経済は1975～79年のポル・ポト政権時代に大幅な後退をみせましたが、80年代にはかなりの回復を成し遂げ、主要穀物およびゴムの生産は、相当部分が1969年の水準に近いところまで達したものとみられます。ただし、カンボディアの1人当たりの国民所得は200ドル程度（世界銀行；1993）と推定され、世界のなかでも最低水準に位置しています。1989年以降、旧ソ連圏などの共産主義国からの経済援助の大幅な削減が経済

的打撃となり、徴税制度が不十分なこともあって、新政府の財政状況は非常に厳しいものとなっています。

1985年以降、政府は計画経済から市場経済への移行に取り組んでおり、89年に農地の私有と相続が許可され、90年から国营企業の民営化が進められています。また、89年6月には外国投資法が制定され、100%外国資本による企業の設立が認められるようになりました。こうした経済改革はカンボディア経済の活性化に少なからぬ効果を及ぼし、91年には実質GDPが13%成長しました。90年代になってプノンペンには輸入耐久消費財（乗用車、モーターバイク等）が急速に流入し、民間部門とサービス部門は都市部で急速に拡大しています。

市場経済への移行のなかで生じている問題は、急激なインフレの進行、所得格差の拡大（特にプノンペンと他地域との格差）であり、経済的波及効果は地方ではほとんどみられていません。また、民間部門の拡大に伴い、基礎的インフラ・サービスの供給不足、マクロ経済の不均衡等の新たな問題が発生しています。

新政権は、1994年度の予算総額8900億リエ

ル(約3億5600万ドル)のうち、48%にあたる4300億リエル(約1億7000万ドル)の対外援助を見込んでいます。また、カンボディアの対外債務は93年で1600万ドルと推定され、債務返済比率も90年には41.8%と急激に上昇しています。88年の貿易自由化以降は、旧共産圏との生産貿易協定が1990年にほとんど終了したのをはじめ、旧ソ連との協定も91年に未完了のまま推移し、貿易相手国は急速に市場経済圏(香港、タイ、シンガポール、インド、フランス、日本など)へと変化しています。

(3) 現行の経済社会の復興発展に関する第2次5カ年計画(1991~1995年)は、中央集権的な計画システムの第1次5カ年計画に対して、市場経済の導入を前提条件とし、①農業開発、②電力供給の安定化、③運輸・通信、④都市開発、⑤医療、教育と文化の順に優先分野を定めています。財政難が改善される見込みがないため、同計画は政府支出の70%前後に外国からの援助と借款を繰り入れる予定となっています。全体的な目標は、①国家経済を1960年代後半の水準にまで回復する、②社会および農業の基盤整備を図る、③対外経済との連帯の推進、④外国投資導入の促進となっています。さらに上記計画を補完するため、1991~2005年の長期計画が策定され、そのなかで農業を最重点分野と位置づけ、米生産の国内自給力を高めることとしています。ほかに、天然資源の保全、電力の供給があげられています。また、技術者、熟練労働者や教師を養成するための高等教育の充実が急務とされています。

2. 対カンボディア経済協力の概要

(1) 1992年6月に東京で開かれたカンボディア復興閣僚会議に13国際機関と33カ国が参加し、カンボディアの復旧および復興に関する東京宣言が採択されました。その内容は、①パリ和平協定の厳格な順守、②カンボディア国民による自助努力の支持、③同国の全地域、全社会層に対する支援、④緊急人道援助と短期的な復旧支援と並行した長期的な復興支援の基礎事業の開始、⑤国連報告書をもとにした支援の優先分野の決定、⑥環境、社会的弱者、女性への配慮であり、各国からの復興拠出表明金額が8億8000万ドルに達しました。そのうち、わが国は復興援助のため1億5000万ドルから2億ドルの範囲で拠出表明をし、93年8月までに約1億5000万ドルの援助[※]をコミットしています。

また、この会議では、中長期的な復興援助の調整メカニズムとしてカンボディア国際復興委員会(ICORC)の設置が合意され、わが国が議長国として年1回東京とパリで交互に会合を持つこととなり、第1回会合は93年9月にパリで開催されました。同会合では、1992年の東京閣僚レベル会議での採択事項の迅速かつ安全な実施の必要性と、政治状況の安定により援助の本格的実施を可能とする条件が整いつつあることなどが確認されました。ICORCの第2回会合は94年3月に東京で開催され、33カ国、12国際機関、7オブザーバー機関が参加し、カンボディアの経済・政治状況の改善努力に対し高い評価が与えられ、94/95年で総額約7億8000万ドルの援助表明があり、わが国は新たに94年に9100万ドル(うち、

地雷処理センターに250万ドル、UNDP[国連開発計画]に160万ドル)の援助を表明しました。

(2) 1993年10月に東京で「アンコール遺跡救済国際会議」が開催され、アンコール遺跡の保存・修復と関連地域の開発に関する国際協力の必要性がアピールされ、国際協力の基本的方針が合意されました。わが国は長期にわたる協力の第1段階として、①アンコール・ワットの南経蔵の保存・修復、②バイヨンの北経蔵の保存・修復、③王宮前広場の整備・補修、④遺跡の保存・修復のための要員の訓練および関係機材の供与、⑤専門家の派遣と研修員の受入れ、⑥同地域の社会・農業総合開発計画の策定に協力するために、当初の2年間で総額1000万ドルを超える支援を行うことを表明しました。

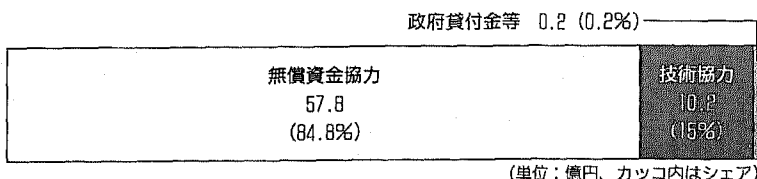
(3) わが国はカンボディアに対し、1967～73年度に累計で有償資金協力^{※1}15億7000万円、無償資金協力36億3800万円および技術協力16億6300万円を供与した実績があります。カンボディア国内の情勢の悪化により74年以降長期にわたり二国間援助を停止してきましたが、カンボディア避難民に対しWFP(世界食糧計画)などの国際機関を通じて人道援助を行ってきました。

89年度にはタイ・カンボディア国境避難民を対象に研修員の受入れによる人造り協力を

再開し、91年度には小規模無償資金協力や災害緊急援助を実施するなど、カンボディア支援(国際機関を通じた援助も含む)は総額約44億円に達しました。92年度には、無償資金協力61億2000万円、技術協力7億5100万円の協力が実施されています。また、わが国は、93年9月にワシントンで開催された第2回カンボディア支援国会議において、同国がIMF(国際通貨基金)に対し負っている債務の返済遅滞分5200万ドルについて、日本、フランスなど6カ国が無償で肩代わりすることで合意しました。93年11月には緊急財政支援の目的で約20億円のノン・プロジェクト無償資金協力^{※2}のE/N(交換公文)に署名しています。

政府間ベースの協力のほかに、カンボディア国内で活躍中のわが国NGOに対し、小規模無償、NGO事業補助金を交付し、現地の事情に精通しているNGOを通じた草の根の援助の充実を図っています。

(4) JICAの対カンボディア協力については、1993年8月に事務所をプノンペンに開設し、援助実施体制を整えつつあります。事務所は、カンボディア新政府各機関との対話を通じ、同国の社会経済関連の基礎情報の収集・分析を行うとともに、優良案件の発掘・形成および案件実施に重点を置いて事業を進めています。協力の方向性として、91年度から2回にわたって実施されたプロジェクト確認調



わが国の対カンボディアODA(1993年暦年支出純額ベース、暫定値)

※1 金額は有償資金協力と無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。以下同。
 ※2 E/N…exchange of note: 交換公文。政府間または政府と国際機関との間で交わす合意文書の形態。

査等の結果を踏まえ、当面はカンボディアの復旧・復興を支援するために、①経済制度の改革と実施能力の向上、②農業生産性の向上、③持続的経済成長のための基盤整備、④社会サービスの向上のための基盤整備の4項目を重点分野と位置づけて協力を推進しています。協力の形態については、無償資金協力と技術協力を中心として、特に行政部門と運営管理部門の人材育成や、機構・制度の向上のための協力を重視していくこととしています。

1993年度のJICAの技術協力事業では、

ア 研修員受入／行政部門と運営管理部門の人材育成を中心に92名の研修員を受け入れました。

イ 専門家派遣／技術協力・援助調整、農業、医療保健、農薬管理、道路交通網の17名の専門家を派遣しました。UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)が実施している難民再定住計画を促進する農村開発

プロジェクトをASEAN各国と協調援助するため、いわゆる^{*}三角協力が計画され、その実施のために2名の専門家を派遣しました。

ウ 青年海外協力隊／92年6月に派遣取極め協定が再度締結され、職業訓練や医療の分野で18名の隊員が活動中です。

エ 開発調査／上下水道や電力分野のインフラ整備のための調査や農村総合開発の調査5件が実施されました。

オ プロジェクト形成調査／難民再定住計画(三角協力)を実施促進するために調査団が派遣されました。

カ 企画調査員の派遣／援助実施促進のために2名を派遣しました。

(5) 無償資金協力については、カンボディアの社会経済の復旧・復興を支援する意味で緊急性の高い案件と、わが国が過去において実施したプロジェクトのフォローアップ案件

「難民でない状態にすること」が究極の目標

— 難民援助とカンボディアでの三角協力 —

難民問題は政治的な問題を背景に持つことが少なくないため、二国間協力の枠組みで対応していくことには限界を伴うことが多くなっています。それにもかかわらず、JICAはこれまでさまざまな形で難民問題に取り組んできました。

そのひとつは、難民庇護国に対する援助といった形でキャンプに診療所や学校を建設したり、医療専門家を派遣することです。これによって難民はもとより周辺住民の生活環境改善が図られるというメリットもあります。

1992年時点の難民数でみた庇護国のベスト3は、イラン、パキスタン、マラウイといった途上国で、こうした庇護国の負担を軽減するための援助も必要です。

しかし、難民をできるだけ難民ではない状態にすることが、難民援助の究極の目標です。「難民でない状態にする」ためには、難民が①受入国に定住する、②第三国に移住する、③本国に帰還するといった方法が考えられます。

このうち③の本国帰還のためには、難民が安心して帰還でき

る条件が本国政府によって整えられる必要があります。同時にそれを客観的に監視していくことが不可欠です。そのために中立的な立場からUNHCR(国連難民高等弁務官事務所)のような国際機関が果たす役割には大きいものがあります。本国政府の合意のもとでこうした条件が整備されれば、帰還民の定住促進のための援助という形での技術協力が可能になります。カンボディアで現在展開中の「三角協力」は、そうした試みのひとつとして位置づけられます。

として、社会・経済インフラ分野で5件実施されています。また、食糧増産援助として5億円規模で農機具、肥料、農薬を供与し、医療特別機材の供与も行いました。

3. 今後の展望

(1) 1993年9月に新政府が発足し、カンボディアに対する援助再開の環境が整ったことを受けて、各国および国際機関からの援助が本格化しつつあります。わが国も93年8月にプノンペンにJICA事務所を開設し、カンボディア国土の復旧・復興に向けてのカンボディア側のニーズの把握のため、新政府各機関との対話と同国の社会経済関連の基礎情報の収集・分析を行い、優良案件の発掘・形成に努めています。和平協定調印後は、緊急性の高い案件と、わが国が過去において実施したプロジェクトのフォローアップ案件を中心に援助を実施してきましたが、今後はカンボディアの援助受入体制に応じて援助を拡充するとともに、中期的にはカンボディア側の重視している農業、エネルギー、インフラおよび人材育成の分野に留意しつつ、無償資金協力と技術協力を中心に援助を実施することとしています。ただ、長期にわたり二国間援助が停止されていたことにより、現時点ではカンボディア側はわが国の援助の仕組みを熟知して

おらず、また政府の中堅となる人材が極端に不足しており、基礎的な社会・経済インフラがまだ復旧していないため、わが国の援助の受入体制はおのずから制約を受けざるを得ない状態です。したがって、当面は研修員の受入れ拡大、専門家の派遣による先方の行政能力、運営管理能力、援助受入れ能力の向上に資する協力を並行的に行い、徐々に援助を拡充していくこととなるでしょう。

(2) カンボディア協力については、治安・地雷などの安全情報に十分配慮し、安全が確保されている地域に限り協力活動を実施していきます。援助の実施にあたっては、分野・形態を越えた総合的な協力が求められており、開発計画およびニーズに合致した目的指向型のプログラム・アプローチの協力を推進していきます。案件の発掘・形成段階から、環境に対する影響、社会・文化的な影響、WID (Women in Development: 開発と女性、第1部第2章参照) にも配慮し、参加型の手法を取り入れ、協力の成果が受益者に及ぶように十分な配慮が必要とされています。また、新政府の成立後、各国および国際機関からの援助が本格化していることから、他援助機関やNGOとの調整・連携に注意を払い、競合や重複を避け、わが国が比較優位にある事業を進めていくこととなるでしょう。

第3節 ● 中国

1. 中国の経済と開発計画の概要

(1) 中国は1978年以降、国の近代化と経済建設を最優先課題とし、2000年にはGNPを

1980年実績の4倍とすることを目標に、経済体制改革と対外開放政策を進めています。第6次5カ年計画(1981~85年)と第7次5カ年計画(1986~90年)を通じ、積極的に外国

資本と先進技術の導入を図り、1979～90年にかけて年平均8.7%の経済成長率を達成しました。

(2) この期間のうち、1980年代後半は経済が過熱状態となり、1988年には18.5% (小売物価指数) という急激なインフレを招きました。このため、中国政府は金融引き締めを中心とする経済調整政策を実施、加えていわゆる「天安門事件」の影響もあって、成長率は1988年4.4%、1990年4.1%と一時的に鈍化しました。

しかしながら、経済活動が徐々に正常化していくにつれ経済は好転の兆しをみせ始め、1991年には経済成長率は7.7%にまで回復し、輸出も589億ドルと過去最高を記録しました。1991年にはインフレも3%未満 (小売物価指数) にまで沈静化し、1991年11月には経済調整政策の終了が宣言されました。

(3) 1992年の中国経済は引き続き好調で、成長率は12.8%に達しました。この結果、1989～90年の比較的低い成長にもかかわらず、1988～92年の5年間の年平均成長率は7.9%となりました。現行の第8次5カ年計画 (1991～95年) は、期間中の平均成長率6%を目標とする安定成長指向型のものでしたが、このような経済の好調さに支えられ、1992年10月の第14回党大会で目標成長率は8～9%へと上方修正されました。この党大会では改革・開放路線の堅持が確認されると同時に、「社会主義市場経済の建設」が唱えられ、その後中国政府は、GNPの4倍増は、当初目標の2000年より3年早く、1997年には達成されると宣言しました。

(4) 93年も中国は旺盛な投資需要に支えら

れ、かつ活発な外資の進出などもあり、13%の経済成長を記録しました。特に不動産投資や経済開発区の急増など、社会固定資産投資は前年比47%の伸びを示し、これに伴う生産財価格の上昇で、インフレ率は13.4% (大・中都市では18.6%) と、88年以来の高い水準となりました。中国政府は93年7月に金利引き上げ、通貨発行抑制など一連のマクロ調整措置を開始、さらに11月の党14期3中全会での改革案に基づき、94年1月には為替レート一本化、税制改革などの措置を実施しました。

(5) このように中国経済は順調な成長の一方で、1988～89年ころのような経済過熱の再来が懸念され、潜在的なインフレ圧力の拡大、財政赤字の増大も引き続き指摘されていることから、中国政府の一層のマクロ経済管理の強化が必要になると考えられます。

またこの数年来、国内地域間格差や貧富格差の拡大、あるいは環境破壊といった問題が表面化しており、これらの問題に対する配慮と対策もまた求められているところです。

2. 对中国経済協力の概要

(1) 中国に対するわが国の協力は、技術協力と有償資金協力がそれぞれ1978年、1979年に、無償資金協力が1980年に開始され、その歴史は比較的新しいといえます。1979年は中国の改革・開放政策が本格化した年でもあり、その後今日までの15年間を通じて、中国の開発需要は一貫して拡大し、これに応える形でわが国の協力実績も順調に伸びてきました。現在では中国はわが国二国間ODAの最大規模の受取国のひとつとなっています。

1992年度までのJICAベースの協力実績累計

は、技術協力が558億6000万円(研修員受入；4303人、専門家派遣；2376人、調査団派遣；5836人、青年海外協力隊派遣；164人、単独機材供与；7億7600万円、プロジェクト方式技術協力；26件、開発調査；74件)で、そのほかわが国は無償資金協力779億8800万円、有償資金協力1兆2603億5900万円を供与しています。

1993年度はJICAベースの技術協力が76億5000万円(研修員受入；新規589人／継続87人、専門家派遣；新規270人／継続66人、調査団派遣；新規628人、青年海外協力隊派遣；新規29人／継続76人、単独機材供与；2800万円、プロジェクト方式技術協力；20件、開発調査29件)で、そのほかわが国は無償資金協力60億5000万円、有償資金協力1168億7000万円を供与しています。

(2) JICAは、保健医療、運輸交通、人造り、農林水産業、環境などを中心に幅広い分野での技術協力を行っています。

ア 研修員受入／日中青年の友情計画の200人、中国実務者招へい計画の100人を含め毎年500～600人前後を受け入れ、企業管理、公務員制度、国際技術貿易、農協組織など、中国の経済改革に貢献する分野を中心に多くの研修が行われています。

イ 専門家派遣／保健医療、運輸交通、農林水産業、工業などの分野を中心に、す

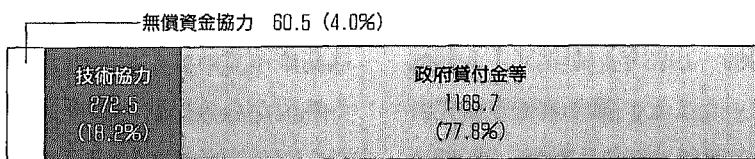
べての派遣形態をあわせ毎年200人以上の専門家を派遣しています。また、NGOの活動支援の一環として100人のシルバーボランティアの派遣に対する協力も行っています。

ウ プロジェクト方式技術協力／農林水産業、保健医療、人造りなどの分野を中心に実施し、中国の技術水準の向上と人造りに寄与してきています。1993年度は、「灌漑排水技術開発研修センター計画」「河南省黄河沿岸稲麦研究計画」などの新規5案件を含め20案件が実施されました。

エ 開発調査／インフラ(社会・経済基盤)整備関連の案件のほか、「太湖水管理水資源保護対策」などの環境対策および農業開発、既存工場の近代化、資源開発などの分野について実施しており、協力分野は多岐にわたっています。

オ 青年海外協力隊派遣／1985年に派遣取極めが締結されましたが、1986年末からの派遣開始以降、協力分野と対象地域は年々拡大しており、1993年度も引き続き日本語教育、農業などの分野を中心に隊員を派遣しました。

(3) 無償資金協力については、従来から保健医療、農業、教育・人造りなどを中心に協力を実施しており、最近では環境分野、職業訓練、遺跡保存・文化交流面での協力も行っ



(単位：億円、カッコ内はシェア)

わが国の対中国ODA (1993年暦年支出純額ベース、暫定値)

ています。

(4) プロジェクト確認調査(年次協議)に関しては、従来、技術協力と無償資金協力に分かれ、別々に行われていましたが、両協力間の連携・調整を重視する観点から、1993年度に初めて合同で実施され、中国政府とわが国の技術協力・無償資金協力事業にかかわる全般的意見交換、過去の実績の包括的レビューを行うとともに、1993年度計画について協議し、新規案件の選択、確認を行いました。

3. 今後の展望

(1) 中国の経済改革を支援するというわが国の政策は、基本的には今後も変わらないも

のと思われます。この政策を踏まえ、今後も経済改革に貢献する協力を効果的に行っていくため、技術協力、有償・無償資金協力の有機的連携を促進することが必要です。また、経済発展に伴い問題化している国内地域間格差の是正に寄与すべく、これまで以上に内陸部に対する協力を充実させていく必要があります。

(2) 深刻化している環境問題については、新規に案件を実施する際に十分な環境配慮を行うこととしていますが、環境問題の解決・改善そのものを目的とする案件の発掘・形成を図り、わが国の経験と技術を生かした協力を行っていくことが望まれます。

第4節 ● インドネシア

1. インドネシアの経済と開発計画の概要

(1) 1980年代末から90年代初頭にかけて、インドネシアの経済は大きな変動を経験しました。1989～90年には景気が過熱し、インフレ率が9%に上昇しました。一方、対外バランスについても資本財輸入の急増を主要因に経常収支が大幅に悪化し、91年度には赤字幅が44億ドルに達しました。これに加え、主に民間債務の急増によって、対外累積債務も同時期には約700億ドルにまで拡大しました。

とはいえ、この時期の経済成長率は、89年～92年の平均で7.0%となりました。第5次国家開発計画(1989～1993年)が期間中5%成長を目標としていたこと、第4次国家開発計画期間中(1983～88年)の成長率が5.2%であったことと比較すると、高い成長率であると

いえませんが、その過程においては、景気過熱とその後の金融引き締めなどによる景気後退、さらに金融緩和により再び景気が上向きに転じるといった大幅な変動を経験しました。

第5次国家開発計画中の投資実績は、主として民間投資の増加により、政府の目標を大幅に上回る見込みです。官民の投資バランスの観点からみると、全投資に占める民間投資の割合は1989から92年までの平均が約7割となっています。しかし、国民の民間貯蓄による資金調達はこのレベルに追いついておらず、90年度以降40億ドルを超える海外からの純流入がみられるように、資金調達の対外依存度は高まっています。一方、公共投資額に占める外国からの援助の割合は、88年度の81.6%から93年度予算の37.9%に減少しました。

(2) 第6次国家開発計画

ア 1994年4月より開始された第6次国家開発計画は、第2次25カ年長期計画の最初の5カ年計画として、基盤造りを終えたインドネシア経済の新段階と位置づけられています。この計画の目標は、「人的資源の質の向上と国民の生活水準の引き上げ」とされ、重点事項として、工業分野の振興（競争力、効率、雇用吸収力の向上、農業セクターとの連携）、均等な地域開発の推進、環境配慮、人材育成の強化、貧困対策、医療・保健・家族計画の推進などがあげられており、同計画期間中の平均成長率目標を6.2%に設定しています。

イ 開発推進上の課題は、工業と農業のバランスのとれた経済構造の確立、安定した食糧自給、農産品の生産拡大、雇用促進による労働力吸収、エネルギーの多様化、環境・自然資源保全などととらえられています。

2. 対インドネシア経済協力の概要

(1) インドネシアは東南アジアでも最大の人口と国土を有しており、わが国との関係も深いことから、経済協力も長年にわたり幅広い分野において実施されています。1989年以降はわが国のODAの最大受取国となっており、インドネシアからみてもわが国は常に最大の援助供与国となっています。

(2) インドネシアに対する経済援助については、従来毎年開催されるIGGI (Inter-Governmental Group on Indonesia) 会合で多国間協議が行われ、各年次の援助方針や援助約束額の方角づけが行われてきました。し

かし、インドネシアがオランダによるIGGI会合の招集を拒否したため、1992年度からは世界銀行を中心としてCGI (Consultative Group for Indonesia: インドネシア支援国会合) がパリで開催されています。

CGIでは、世界銀行によるインドネシア開発と経済運営に関する報告に基づいて、インドネシア経済の現状と課題について協議を行い、国際社会による対インドネシア援助の方向性が明確にされます。

第2回のCGIには、17カ国、12国際機関が参加して、インドネシア政府の経済改革、規制緩和政策に対する肯定的評価がなされ、93年度の援助要請額49億ドルに対し約51億ドルの事前通報がなされました。これによって、インドネシアの第2次25カ年長期計画の「過去25年間の長期開発の実績と経験の上に立って、その基本的開発政策を維持しつつ内外の状況変化に適応させていく」という方向性について国際社会が信任を与え、継続的な国際社会の開発努力支援の姿勢が示されたといえます。

わが国は、インドネシアに対して世界銀行などの国際機関との協調のもと、経済改革を推進するとともに節度ある経済運営を行っていくことを期待することを強調し、二国間で最大、国際機関を含めると世界銀行に次いで第2位の14億4000万ドルの援助を事前通報しました。

(3) JICAのインドネシアに対する協力内容は、経済インフラに関する個別プロジェクトの実施可能性調査、インフラ整備資金の供与や特定技術の移転を中心にしたものから、インドネシアの抱える持続的開発に関する課題に対して、より多様な視点から総合的なアプ

ローチをとる対応に移りつつあります。また、多くの省庁にアドバイザーとして専門家が派遣され、計画策定や管理などの行政的なサポートを行う例が増加する傾向にあり、各分野の開発計画策定段階から、プロジェクトの実施・管理、技術普及に至るまでの一貫した支援体制が整備されつつあります。

1992年までのJICAベースの協力実績累計は、技術協力が1380億7000万円(研修員受入；1万322人、専門家派遣；4480人、調査団派遣；1万992人、青年海外協力隊派遣；85人、単独機材供与；16億5800万円、プロジェクト方式技術協力；63件、開発調査；231件)となっており、そのほかわが国は無償資金協力1309億3000万円、有償資金協力2兆3104億2200万円を供与しています。

1993年度は、JICAベースの技術協力が103億5000万円(研修員受入；新規701人/継続101人、専門家派遣；新規394人/継続227人、調査団派遣；新規566人/継続8人、青年海外協力隊派遣；新規32人/継続48人、単独機材供与；1億1670万円、プロジェクト方式技術協力；22件、開発調査；26件)となっており、そのほかわが国は無償資金協力75億2000万円、有償資金協力1026億6000万円を供与しています。

ア 日常生活や経済活動の基盤となる輸送機能の充実を図るため、近代化される都市鉄道の効率的で安全な運行のため職員訓練や指導を行ったり(「鉄道職員教育訓練システム近代化」、海上輸送機能強化のためのプラン作り(「東部インドネシア海上輸送近代化総合計画」)や港湾整備と物資の流通に配慮したプラン作り(「コン

テナ港湾ドライポートおよび関連鉄道マスタープラン計画」)を行っています。

イ 石油に依存した経済構造を変革するため、製造業など非石油産業の重点的な開発の一助として「主要工業製品開発計画」「工業標準化・品質管理推進基本計画」「法定計量制度振興開発計画」を、同時に、工業化に伴う電力需要の伸びに対応するための電源開発計画(「電源開発マスタープラン」)を開発調査により策定中です。また、機械、電気、電子分野の技能訓練システムの確立や地方訓練センターの指導員を対象とした養成コースの確立支援を、プロジェクト方式技術協力「CEVEST職業訓練向上計画」によって行っています。

ウ また、高い失業率に悩むインドネシアでは、産業界による新規労働力の吸収が期待されています。そのためインドネシア政府は、今後産業界の需要のあるタイプ・職種に対応する人材を育成する方針で、まず需要把握のための開発調査「技術技能者にかかわる労働市場分析」が開始されました。

エ 教育分野では、複数の大学における大学教員の質の向上、ひいては高等教育の水準向上を目的として日米で協調して支援を行ったり(プロジェクト方式技術協力「高等教育開発」)、専門技術学校の組織・教育体制の確立を支援しています(プロジェクト方式技術協力「スラバヤ電子工学ポリテクニク」)。

オ 農林水産分野では、1980年代の米増産に対する協力を引き続き、主要食用作物

の生産に関するプロジェクト方式技術協力（「種子馬鈴薯増殖・研修計画」）が開始され、食糧安定供給に貢献しています。また協力対象地域を限定して、当該地域に適応した農業・農村開発の推進にも協力しています（プロジェクト方式技術協力「南東スラウェシ州農業農村総合開発」）。また、河川流域ごとの農業開発計画策定（「カンプール・インドラギリ河流域総合開発調査」）や自然資源管理能力の強化に向けた開発調査（「沿岸資源管理強化計画」「トラジャ地域資源開発」）も実施中です。

カ 急激に人口増加が進む都市の住宅問題に対処するため、集合住宅技術の開発協力が開始されました。また生活環境の向上のため水道衛生サービスの改善を目標として、水道および廃棄物処理に関する中堅技術者訓練に協力しています（プロジェクト方式技術協力「水道環境衛生訓練センター」）。東部インドネシアの拠点都市であり、急激な成長が認められるウジュンパンダンにおいても環境衛生整備のためのプラン（開発調査「ウジュンパンダン環境衛生整備計画」）を策定中です。

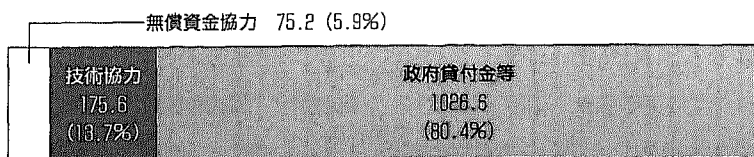
キ 麻疹およびポリオワクチンの製造に関する基盤技術の移転によって乳幼児の死

亡率低下を図り、母子保健と家族計画の普及により妊産婦および乳幼児の死亡率と人口増加率を抑え、多産多死型のパターンから脱するための協力も実施されています。インドネシアの人口増加抑制は成功しており、93年度から他国の研修生を受け入れて経験を伝え始めました（第三国研修）。

ク 環境保全に対する支援としては、環境問題への対処能力の向上を目的に、インドネシアの環境行政確立のための中心機関を設立し、運営にかかわる技術協力や官民の技術者の育成にあたっています（プロジェクト方式技術協力「環境管理センター」）。重要な生物資源である熱帯降雨林の再生のため、研究センターを設立し、調査・研究活動が継続的に実施されています。また、国立公園の管理体制確立などによる生物多様性保全活動の支援（プロジェクト方式技術協力「生物多様性保全」）のための準備も進められています。

3. 今後の展望

(1) 1993年度には有識者も招いてインドネシア国別援助研究会が開催され、わが国の中・長期的な取り組みが検討されました。この研究会の成果を踏まえて、1994年2月に経済総合協力調査により政策対話が行われた結果、



(単位：億円、カッコ内はシェア)

わが国の対インドネシアODA（1993年暦年支出純額ベース、暫定値）

重点分野として合意したのは、①公平性の確保、②人造り・教育分野、③環境保全、④産業構造の再編成、⑤産業基盤整備（経済インフラ）の5分野です。

(2) JICAは、インドネシアにおける国家開

発計画の変更に伴い、94年度に援助実施方針の見直しを行い、政府間で合意した協力の重点分野について協力の可能性や内容などを改めて検討する予定です。

第5節 ● ラオス

1. ラオスの経済と開発計画の概要

(1) ラオスは1975年の独立以来、中央計画経済体制による経済運営を行ってきましたが、財政赤字、貿易赤字、国営企業の業績不振などの問題を解決することができず、期待された国家建設の目標を達成することができませんでした。そのため、1986年11月の第4回党大会において「新経済メカニズム」(NEM)と称される経済改革方針の採用が決定されました。

NEMとは、より柔軟な思考方法によりラオス経済に市場原理を導入し、貿易自由化、公営企業の民営化を押し進め、経済を開放化しようという内容で、社会主義経済下の自給自足的な経済から商品市場経済への総合的な転換を図ることによって、山積した経済の諸問題を解決することを目指しています。

これに呼応し、1988年には外国投資法が公布され、以後タイをはじめとする西側諸国からの投資、経済協力が拡大してきました。また、1989年以来、IMF、世界銀行の支援のもと、経済構造の調整にも取り組んでいます。

(2) 現在ラオスでは1991年から1995年までの公共投資計画を実施中で、①社会主義的指令経済から市場指向型経済への転換、②イン

フラストラクチャーの整備拡充、③経済開放化、④民間部門の育成、⑤経済安定化の促進の5点を目標として掲げています。

1987、88年は天候不順の影響でラオスのGDP実質成長率はそれぞれマイナス5.9%、プラス2.4%にとどまりましたが、1989年以降は順調な成長を示し、1992年は7.0%の成長を達成したと推計されます。なお1993年2月に採択された1993年から2000年までの社会経済開発方針では、平均8%のGNP成長率、インフレ率10%以下、GNPの最低15%の投資を努力目標にしています。

(3) しかし、財政赤字は依然として続いており、特に1988年から赤字幅が急増し、1989年には財政赤字額がGDPの16.6%にまで達しました。1992年には9.9%まで改善しましたが、歳出の多くが公務員給与にあてられているため、インフラストラクチャーの整備に必要な資本支出は外国援助に頼らざるを得ないという状況にあります。

2. 対ラオス経済協力の概要

(1) ラオスの内戦以降、わが国の経済協力はごく一部の例外を除いて中断されていましたが、1988年12月に技術協力コンタクトミッションが派遣されたのをきっかけとして、経

済開放化政策を支援するとの立場から、本格的に援助が再開されることとなりました。

援助量は増加の一途をたどり、1989年以降は二国間援助においてわが国は常にラオスにとっての第1位の援助供与国となっています。1991年の実績では、わが国の援助は20.56%のシェアを占めました。

(2) 1992年までのJICAベースの協力実績累計は、技術協力が63億7900万円(研修員受入；479人、専門家派遣；194人、調査団派遣；669人、青年海外協力隊派遣；278人、単独機材供与；2億2100万円、プロジェクト方式技術協力；4件、開発調査；17件)です。そのほかわが国は、無償資金協力で、290億1500万円を供与しています。有償資金協力については、1974、76年度にナム・グム・ダム水力発電事業に対して総額51億9000万円の協力を行いました。それ以降は実績がありません。

1993年度は、JICAベースの技術協力が14億6000万円(研修員受入；新規72人／継続9人、専門家派遣；新規18人／継続7人、調査団派遣；新規109人／継続13人、青年海外協力隊派遣；新規19人／継続24人、単独機材供与；260万円、プロジェクト方式技術協力；1件、開発調査；4件)で、そのほかわが国は無償資金協力で32億円を供与しました。

1993年度のJICA技術協力では、

ア 研修員受入／ラオスの経済改革を支援

するために、1992年度から経済運営管理コースを実施しています。また1993年度には各省の技術協力担当者を招き、国際協力推進セミナーを実施しました。

イ 専門家派遣／プロジェクト方式技術協力を除くと、1992年度には長期専門家はわずか2名が派遣されていただけでしたが、1993年度には一挙に6名に増加しました。

ウ プロジェクト方式技術協力／現在のところ実施されているものは、1992年度に開始された公衆衛生の1件ですが、WHOとも協調して協力の効果を順調にあげています。これに加えて、農林水産業を中心に他の分野における協力の実施が検討されています。

エ 開発調査／農業開発、社会経済インフラ整備(発電、上下水道、道路など)に資する案件を中心に実施しています。

オ 青年海外協力隊／協力隊の発足後、隊員が初めて派遣された国がラオスでした。1978年5月に隊員の総引き揚げがありましたが、その後1989年7月に派遣取極めが改めて締結されて派遣が再開し、現在は保健医療、農林業分野を中心に、約30名の隊員が、首都ヴィエンチャンだけでなく地方においても活躍しています。

(3) 無償資金協力では、道路、電気通信、

無償資金協力	32.0
技術協力	16.5
政府貸付金等	-2.5

(単位：億円、政府貸付金等は供与額からその年の返済分を引いたもの)

わが国の対ラオスODA(1993年暦年支出純額ベース、暫定値)

上水道整備、農業開発といった分野での実績が多くなっています。

3. 今後の展望

(1) 1992年5月に実施された年次協議においてラオス側は、NEM推進のためには、経済の安定化、社会サービスの充実、物理的インフラの整備の3項目が最重点課題であるとし、わが国に対しては公衆衛生、水道供給、教育、環境、農業、通信などの分野での協力を期待すると表明しました。これを踏まえ、JICAとしては、①農林業を基礎とする経済的自立化

と安定成長の促進支援、②市場メカニズムを取り入れた経済開放化推進の支援、③行政組織の改革および行政能力の強化支援、④経済社会開発および民生の向上を助けるBHN (Basic Human Needs) 強化の支援の4項目を当面の重点分野と位置づけ協力を進めています。あわせて、社会経済インフラ整備への協力も継続していく必要があります。

(2) 地域的には、従来の援助が首都ヴィエンチャン周辺に集中していたので、今後は地方への展開も期待されています。

第6節 ● マレーシア

1. マレーシアの経済と開発計画の概要

(1) マレーシアは独立以来、石油、天然ゴム、木材、錫など一次産品の輸出が好調で、また、内需拡大政策が成功したこともあり、高い経済成長率を維持してきました。しかし、1980年代に入って先進工業国の景気が後退し、これに伴ってマレーシアの主要輸出産品の国際市場における需要も落ち込んだため、貿易収支は赤字に転落しました。

その後、同国政府は、輸出指向型を目指した工業開発政策を強力に推進した結果、1986年以降は経済状況も好転し、現在も順調な経済発展を続けています。この間、わが国をはじめとする諸外国の民間企業による直接投資も大きく増加し、同国の経済成長に大きく貢献しました。

(2) しかし、一方で、急激な工業化を進めてきたため、これに付随した形での環境破壊

や都市問題の発生、都市部と地方、半島側とサバ州、サラワク州側との地域格差の拡大など、急激な経済成長に伴うさまざまな社会・経済上の問題が発生しています。

(3) マレーシアは、1991年から「第2次長期総合計画(1991~2000年)」に基づき、国家統合を進展させ、2020年までに先進国化するための基盤造りに取り組み始めています。この長期計画に基づいた「第6次マレーシア計画(1991~95年)」においては、①絶対的貧困の撲滅と相対的貧困の減少、②^{*}ブミプトラ商業・産業社会の早急な育成、③民間部門の役割拡大、④人的資源の開発などを開発戦略の重点項目としています。

2. 対マレーシア経済協力の概要

(1) マレーシアは1人当たりGNPが2960ドル(1992年度)で、原則としてわが国の無償資金協力の対象にはなっていません。このため、

*ブミプトラ…中国系、インド系などを除いたマレー系種族および先住少数民族。

援助形態も技術協力、有償資金協力に限られていることから、他のASEAN諸国と比べればわが国の援助量はそう大きくはありません。

1992年度までのJICAベースの協力実績累計は、技術協力が571億8000万円(研修員受入; 6700人、専門家派遣; 1204人、調査団派遣; 3982人、青年海外協力隊派遣; 880人、単独機材供与; 7億9700万円、プロジェクト方式技術協力; 20件、開発調査; 86件)で、そのほかわが国は無償資金協力107億6500万円、有償資金協力5309億4900万円を供与してきました。

1993年度はJICAベースの技術協力が45億4000万円(研修員受入; 新規541人/継続35人、専門家派遣; 新規146人/継続58人、調査団派遣; 新規254人/継続1人、青年海外協力隊派遣; 新規42人/継続62人、単独機材供与; 1億4500万円、プロジェクト方式技術協力; 9件、開発調査; 11件)、そのほかわが国は無償資金協力220万円を供与しています。

(2) これまでJICAは、人的資源、鉱工業、エネルギー、農林水産業といった分野を中心に協力を行ってきましたが、今後はこれらに加え、高度な技術分野での協力の可能性が期待されています。技術協力については、

ア 研修員受入/マレーシアが輸出指向型の工業開発を国家開発の重点分野とし、また、わが国をはじめとする東アジア工業先進国の経営理念を学ぶことを目的とした「東方政策」を国家的政策として全面的に打ち出していることもあり、経営管理や生産管理などの人的資源開発にかかわる分野が中心になっています。特に、特別案件として「東方政策」の枠を設けて毎年120人程度の研修員を受け入れてお

り、青年招へい計画の150人を含めると、全体として毎年500人の規模になっています。

イ 専門家派遣/運輸交通、社会インフラ、工業、農業などの分野を中心に、すべての派遣形態をあわせて毎年100人以上の専門家を、マレーシアのさまざまな機関、組織へ新規に派遣しています。

ところで、同国の経済的發展にあわせ、専門家に要求されるレベルも相当高度になってきています。また、民間ベースで対応が可能な場合の協力との区別がむずかしいようなケースもあります。

このような事情から専門家のリクルートが困難な事態も生じてきています。

ウ プロジェクト方式技術協力/鉱工業、農林業分野のほか、職業訓練分野を中心に実施してきました。しかし、近年はマレーシア側の技術レベルの向上とニーズの多様化のため、わが国側の実施支援体制が追いつかず(特に専門家のリクルートが困難)、その数は減少傾向にあります。今後は、いかにしてわが国の支援体制を整えていくか、また、各分野でのプロジェクト形成調査などを通じて、マレーシアに確たる協力ニーズがあり、またわが国の技術協力によらなければそのニーズが満たされないような性格のプロジェクトを発掘・形成していくといったことが、プロジェクト方式技術協力を有効かつ効率的に展開していくうえで課題となっています。

エ 開発調査/道路・鉄道を中心とした輸送インフラ整備やエネルギー開発などの

経済インフラ関連案件がこれまで多く実施されてきました。また、近年は、急速な工業化に伴って、問題が深刻化している廃棄物処理や洪水対策・治水などの環境関連案件も各地で実施されています。今後はこれら開発調査により示された提案や提言をいかに実行していくか、また各地での調査過程でマレーシア側に移転された調査ノウハウをみずからのものとして、いかに全国レベルで活用していくかが、マレーシア側にとっての課題となっています。

オ 青年海外協力隊/1965年に派遣取極めを締結して以降、日本語教育や農業、幼稚園教育、手芸など実に多岐にわたる分野の協力を展開しており、1993年度までに総計922人の隊員が派遣されました。最近の傾向として、地域的には、半島側よりも開発の遅れているサバ州、サラワク州側に重点を置いた協力が行われています。

(3) 無償資金協力については、前述したとおり原則として供与対象国にはなっていませんが、ASEAN全体とわが国の共同プロジェクトの一環として実施された「ASEAN人造りセンター」と「ASEAN家禽病訓練センター」に対しては、例外的に建物・機材などが供与されました。このほかには、文化無償^{*}が毎年供

与されています。

(4) 1992年7月、JICAに「マレーシア国別援助研究会」(座長：村上敦神戸大学経済学部教授)が設置され、その提言を踏まえ、マレーシア政府とわが国の協力事業にかかわる政策対話および過去の実績の包括的レビューなどを含めた全般的な意見交換を行うため、1993年3月に、御巫元韓国大使を団長とする経済協力総合調査団がマレーシアに派遣されました。本協議では、①環境保全、②貧困撲滅と地域振興、③人的資源開発および中小企業の育成をいかに協力して行っていくかを中心に政策対話が進められ、これらの3点をわが国援助の重点分野として協力を実施していくことが確認されました。

3. 今後の展望

(1) 今後マレーシアに対し技術協力を実施していくうえで、同国の高度化・多様化する開発ニーズを的確に把握し、かつ、これらに柔軟に対応していく姿勢がますます必要となっています。

(2) 今後、マレーシアへの経済技術協力の実施にあたっては、「マレーシア国別援助研究会」の提言を踏まえ、環境と調和のとれた開発を目指す「環境保全と対策」、貧困対策・地域間格差解消を目指す「地域振興」、中小企業の育成を主とする「工業化の振興と歪みの是

技術協力	85.4
無償資金協力	0.022
政府貸付金等	-110.07

(単位：億円、政府貸付金等は供与額からその年の返済分を引いたもの)

わが国の対マレーシアODA (1993年暦年支出純額ベース、暫定値)

*文化無償援助…無償資金協力の形態のひとつで、教育・文化関係の資機材購入の資金を供与する。

正」など、同国の持続的発展を支援するための協力を実施していく必要があります。

(3) 「中進国」が有する中間技術が低所得国への技術移転に適している場合があります。あるいはわが国の技術を効率的に低所得国へ移転する際に「中進国」の持つ中間技術を先

導的に移転することが大変有効な場合もあります。わが国にとって、マレーシアと共同で低所得国への開発支援を行ったり、マレーシアと低所得国の間の技術協力（南々協力）を側面から支援したりすることも、今日的課題として検討する時期となっています。

第7節 ● モンゴル

1. モンゴルの経済と開発計画の概要

(1) 1921年の独立以降、モンゴルは旧ソ連との密接な関係のもと、社会主義計画経済路線をとってきました。しかし、その旧ソ連や東欧諸国の民主化の影響を受け、モンゴルでも1989年末に民主化運動が起こり、1990年には複数政党下での自由選挙が行われ、民主化と市場経済への移行が開始されました。以来、モンゴル政府は公共部門の私有化、価格の自由化、為替レートの切り下げ、経済関連法の整備といった一連の措置を実施、経済改革は急テンポで進められています。

(2) しかし、計画経済から市場経済への急激なシステム変更は、さまざまな混乱を招き、またこれまで最大の援助国であった旧ソ連が一切の支援を停止したこと、旧ソ連を含む東欧諸国との貿易が外貨決済方式へと転換されたことが重なって、モンゴル経済は急激に悪化しました。89～92年の実績でGDP成長率はマイナス18%、92年の成長率はマイナス7.6%を記録するなど、総じて厳しい局面を経験しました。

93年以降、輸出品の増加、インフレの鈍化など、若干明るい材料はあるものの、依然と

して厳しい経済運営が続くものと思われます。

2. 対モンゴル経済協力の概要

(1) わが国はモンゴルの民主化を支援するとの立場から、1990年度から約5億円の無償資金協力を含む本格的な協力を開始しました。その後、モンゴルに対する国際的支援を目的とする支援国会合が、1991年9月、92年5月、93年9月に世界銀行と日本の共同議長により開催されました。91年と92年の会合を通じ、わが国は、1991年度～93年度の3年間に合計約1億3000万ドル相当の対モンゴル支援を行うことを表明しました。また、93年9月の第3回会合では20億円のノンプロジェクト無償資金協力のほか、中・長期の支援として440万ドル相当のプロジェクト円借款の供与を表明しました。

1992年度までのJICAベースの協力実績累計は、技術協力が15億4800万円（研修員受入；173人、専門家派遣；35人、調査団派遣；209人、青年海外協力隊派遣；7人、単独機材供与；2億6000万円、開発調査；6件）で、そのほかわが国は無償資金協力128億2000万円、有償資金協力72億9500万円を供与しています。

1993年度はJICAベースの技術協力が18億

1000万円(研修員受入;新規73人/継続10人、専門家派遣;新規25人/継続2人、調査団派遣;新規160人/継続5人、青年海外協力隊派遣;新規4人/継続7人、プロジェクト方式技術協力;1件、開発調査;8件)で、そのほかわが国は無償資金協力20億6000万円、有償資金協力24億6000万円を供与しています。

(2) JICAはモンゴルの経済的自立を支援すべく、経済運営、資源開発、保健医療などの分野を中心に技術協力を行っています。

ア 研修員受入/1991年度からそれまでの3倍以上に人数を増やしました。開発計画、経済運営といったモンゴルの市場経済化を支援する分野を中心に、ほかに通信、保健医療分野などで研修が行われています。また、1992年度からは青年招へいも開始されました。

イ 専門家派遣/1991年度から派遣人数を拡大し、特に1990年度から経済運営の専門家を毎年派遣しています。

ウ プロジェクト方式技術協力/93年度、初の案件として「地質鉱物資源研究所」に対する協力が開始されました。

エ 開発調査/資源開発調査、銅鉱山近代化などの鉱業関係を主に、内陸国モンゴルの物資輸送上重要な中国国境の貨物積替基地の整備計画調査を行っています。

オ 青年海外協力隊/1991年派遣取極めが

締結され、1992年には日本語教育3人、室内装飾1人、婦人子供服1人の計5人、93年にはコンピューター関連の4人が派遣され、現在9人の隊員が派遣中です。

(3) 無償資金協力は、保健医療、衛星通信を皮切りに1990年度からいち早く本格化しました。1993年度には、「乳製品加工施設整備計画」を実施しました。また、モンゴルが経済構造調整を進めるにあたって緊急に必要な物資の輸入のため、20億円のノンプロジェクト無償資金協力が実施されました。

(4) プロジェクト確認調査については、1992年9月に調査団を派遣、モンゴルの経済改革の実施状況を確認のうえ、今後のわが国の協力の進め方について協議を行いました。

3. 今後の展望

モンゴルの厳しい経済事情がすぐに好転するとは考えにくく、しばらくは外国からの援助に依存する状況が続くとみられます。わが国としては、中・長期的にみてモンゴルの自立をもたらすような協力を行っていく方針で、具体的には鉄道、道路などの経済インフラ、農牧畜業、保健医療、教育といった分野が中心になります。また、市場経済下での経済運営や開発計画策定への技術協力も従来どおり重要性は変わりません。

無償資金協力 20.6 (32.2%)	技術協力 16.8 (29.4%)	政府貸付金等 24.6 (38.4%)
---------------------------	-------------------------	---------------------------

(単位:億円、カッコ内はシェア)

わが国の対モンゴルODA (1993年暦年支出純額ベース、暫定値)

第8節 ● フィリピン

1. フィリピンの経済と開発計画の概要

(1) 1986年2月の民主革命で成立したアキノ政権は、マルコス政権末期に低迷した経済を再建するために、貿易拡大や外国資本の導入などに積極的に努める政策を実施しました。その結果、原油価格の下落や世界的な金利の低下などの外的要因ともあいまって、フィリピン経済は回復基調に転じ、1987年から89年にかけては年間6%前後の経済成長を達成しました。しかしその一方で、財政赤字の拡大やインフレが進み、国際収支が悪化し、これに自然災害、電力不足、湾岸戦争の影響などが加わり、90年には成長率が3.1%に低下しました。さらに1991年には、ピナトゥボ火山の噴火なども重なり、実質成長率はマイナス0.1%となり、再び経済状況は危機に瀕しました。

(2) このような状況下、92年6月に成立したラモス新政権は、前アキノ政権の経済自由化路線を継承しつつ、新たな「中期国家開発計画(1993~98)」と、これに基づく「中期公共投資計画」を策定しました。これは、人間開発(Human Development)と国際的競争力の強化(International Competitiveness)を基本戦略として、民衆の力の向上(People Empowerment)を図り、①持続的な成長、②社会的平等の実現、③貧困の撲滅、④生産的雇用の創出を達成しようとするものです。また、上記開発計画期間中のGDP成長率を7.5%と想定し、98年までに1人当たりのGDPを1000ドルとすることを目標に掲げています。

(3) 同政権は、これらの前提となる治安の

回復、国家財政の建て直し、投資環境改善などのための各施策を積極的に推進しています。具体的には、共産党の合法化による同勢力との和解、死刑制度の復活などによる治安引き締め、歳入強化のための各種法令の施行、新中央銀行設立、為替自由化などがこれまでに実施されてきました。この結果、92年、93年にそれぞれ0%、1.8%であった実質GDP成長率は、94年には投資を軸に4.2%程度まで回復することが見込まれています(94年2月現在のESCAP[国連アジア太平洋経済社会委員会]による予測)。これに基づき、懸案となっていたIMFの融資プログラムについても、94年3月に暫定合意に達し再開される運びになりました。また、電力事情も日本の円借款などによる支援もあり急速に改善してきており、今後の経済見通しに明るい材料が増えています。

2. 対フィリピン経済協力の概要

(1) わが国は、従来からフィリピンを援助の最重点国のひとつとして、積極的な支援を行ってきました。1981年以降、フィリピンは常にわが国の二国間ODA受取国の3~5位に位置しています。また、フィリピン側から見ても、日本は近年最大の援助国となっており、1992年にフィリピンが受け取った二国間ODAの67%が、わが国からの援助でした。

1992年までのJICAベースの協力実績累計は、技術協力が838億2000万円(研修員受入; 7509人、専門家派遣; 2223人、調査団派遣; 7266人、青年海外協力隊派遣; 930人、単独機

材供与；11億3400万円、プロジェクト方式技術協力；31件、開発調査150件)で、そのほかわが国は、無償資金協力で1457億100万円、有償資金協力で1兆1714億6300万円を供与しています。

また、1993年度はJICAベースの技術協力が71億9000万円(研修員受入；新規575人／継続52人、専門家派遣；新規179人／継続101人、調査団派遣；新規422人／継続12人、青年海外協力隊派遣；新規21人／継続71人、単独機材供与；8400万円、プロジェクト方式技術協力；15件、開発調査；18件)で、そのほかわが国は、無償資金協力で175億9000万円、有償資金協力で570億3000万円を供与しています。

(2) JICAは、従来からフィリピンに対して、幅広い分野で協力を行ってきていますが、特に近年は、貧困層に直接効果を及ぼす地方農村地域での生計向上や、農村地域の経済・社会インフラ整備(農村開発)に資する協力を実施しているほか、ピナトゥボ火山噴火をはじめとする災害対策への協力などにも重点を置いてきました。また、1993年度からは、理数科基礎教育に対し、複数の協力スキームを有機的に組み合わせ、総合的なアプローチを行うパッケージ協力を開始しています。

技術協力については、

ア 研修員受入／青年招へい計画の150人を含み、毎年450人以上を幅広い分野で受

け入れています。1993年度からは、上記理数科パッケージ協力の一環として、国別特設の「教育行政」コースを開設しています。

イ 専門家派遣／農業、運輸通信、工業振興などの分野を中心に協力を行っており、すべての派遣形態をあわせ毎年150人前後を派遣しています。1993年度には、フィリピン側の援助受入れ窓口機関である国家経済開発庁(NEDA)に対して、その体制強化を支援するため、プロジェクト・モニタリングなどにかかわる専門家4名を派遣しており、今後の成果が期待されています。

ウ プロジェクト方式技術協力／農業、工業、教育、保健などの分野を中心に実施しています。93年度は、「建設生産性向上計画」「畑地灌漑技術開発II」「工業標準化・電気試験技術」の新規3案件を加え、合計15案件を実施し3案件を終了しました。

エ 開発調査／農林業、運輸・通信、地域総合開発、災害対策、上下水道などの幅広い分野で毎年20件近い協力を実施しています。

オ 青年海外協力隊／1966年に派遣取極めが締結されて以来、農業、工業、教育などの分野を中心に派遣しており、各地で

無償資金協力	技術協力	政府貸付金等
175.9 (20.9%)	96.9 (11.5%)	570.3 (67.6%)

(単位：億円、カッコ内はシェア)

わが国の対フィリピンODA (1993年暦年支出純額ベース、暫定値)

草の根レベルの協力を実施しています。

(4) 無償資金協力では、地方における教育・保健医療など、BHN(Basic Human Needs)の充足に資する分野に重点を置いており、特に近年は、学校校舎や衛生施設などの全国規模での整備にも力を入れています。

(5) 国際緊急援助隊関係では、フィリピンは台風、地震、火山噴火などの自然災害が多いこともあり、緊急援助を毎年のように実施しています。93年度には、同年10月の台風災害に対して緊急援助物資の供与を行いました。

3. 今後の展望

(1) 1993年度は、ラモス政権の新中期国家開発計画策定に伴い、86年に続いて「第2回対フィリピン国別援助研究会(座長:高橋彰アジア経済研究所理事)」をJICA内に設置し、フィリピンに対する今後の中・長期的な協力の方向についての提言を取りまとめました。

(2) 日本政府は、その提言を踏まえ、フィリピン政府とわが国の協力事業にかかわる政策対話および全般的な意見交換を行うため、94年2月に鹿取旧ソ連大使を団長とする経済協力総合調査団を派遣しました。

(3) その結果、わが国の援助の目的を、貧困と環境に配慮しつつ生産性の向上による持続的な成長の実現を支援することと定め、このための今後のわが国の援助重点項目を以下のとおりとすることをフィリピン政府との間で確認しました。

ア エネルギー、運輸、通信セクターを中心とする経済インフラの整備

イ 産業構造の再編成

①輸出産業育成に資する人材育成

②農地改革、農業関連産業の育成に資する農業開発

ウ 貧困対策と基礎的生活環境の改善

①保健医療の充実

②教育分野での施設整備

③上下水道など居住環境改善

エ 環境保全

①森林保全など天然資源保全

②都市廃棄物処理など都市問題改善

③防災も含めた自然災害対策

④環境行政強化

(4) したがって、今後は上記の重点を踏まえつつ、JICAとして具体的な協力を展開していくことが期待されています。

第9節 ● シンガポール

1. シンガポールの経済と開発計画の概要

(1) シンガポールは、1965年の建国以来一貫した外資誘致による工業中心の経済政策により、70年代、80年代と総じて順調な発展を遂げてきています。しかし、90年代に入り先進国の景気後退や湾岸戦争の影響を受けたた

め経済成長率が鈍化し、91年には6.7%と、80年代に比べて低い伸び率となりました。その後現在は、電子・石油化学製品などの対米輸出の好調を背景として、93年には9.9%と持ち直しました。

(2) 開発計画としては、1991年10月に中・長期の国家開発計画の基礎となるThe Strate-

gic Economic Planが策定されています。その基本方針としては、①人材育成の強化、②国内チームワークの推進、③国際化指向の一層の推進、④進取の気風の醸成、⑤製造およびサービス部門の開発、⑥経済再開発の推進、⑦国際競争力の維持、⑧経済脆弱性の改善が掲げられており、2030年には、1人当たりGNPでアメリカを追い抜くことなどを目標としています。

2. 対シンガポール経済協力の概要

(1) シンガポールは、すでに相当の経済発展を遂げていることから、現在はわが国の無償資金協力および有償資金協力の対象国とはなっておらず、技術協力を中心に協力が実施されています。1992年度までのJICAベースの協力実績累計は、技術協力が188億8000万円(研修員受入; 3713人、専門家派遣; 978人、調査団派遣; 618人、単独機材供与; 7400万円、プロジェクト方式技術協力; 8件、開発調査; 8件)となっています。

1993年度にはJICAベースの技術協力7億4000万円(研修員受入; 新規232人/継続9人、専門家派遣; 新規35人/継続6人、調査団派遣; 新規18人、プロジェクト方式技術協力; 1件、開発調査; 1件)が供与されています。

(2) 近年、JICAはシンガポールに対して、生産性向上、産業高度化を推進するための人材開発、交通警察、消防行政などの制度面の改善を重視して技術協力を行っています。

ア 研修員受入/青年招へい計画の150人を含み、毎年250人前後を受け入れていますが、コンピューターソフトを中心とす

る技能者の養成などの人材開発分野が圧倒的に多く、1993年度までの累計実績3945人の4割以上を占めています。また、同国を拠点とする地域協力を積極的に支援するという観点から第三国研修の拡充を計画しており、1993年度の開催件数も8コースとなり、わが国技術協力対象国のなかでも最大規模となっています。

イ 専門家派遣/研修員受入と同様、人材の開発を中心として、1993年度までの累計で1013人を派遣しました。特に、1981年から1984年まで18人の専門家を派遣した「交番制度」については、わが国の制度がシンガポールに技術移転された成功例のひとつとして、高い評価を受けています。なお、毎年の専門家派遣人数は50人前後となっています。

ウ プロジェクト方式技術協力/中堅・高度技術者養成のための協力が主体となっています。近年の実施例としては、ASEAN人造りプロジェクトの一環としての「生産性向上プロジェクト」、情報工学のソフトウェアにかかわる要員育成を図る「日本・シンガポール・ソフトウェア技術研修センター」があります。現在実施中のものとしては、高度技術者不足の解消を目指して、エキスパートシステムを中心とする人工知能技術の普及を目的とした「日本・シンガポールAIセンター」があります。

エ 開発調査/従来協力の件数は少なく、1992年度の「包装技術センター開発計画」以降協力の実績はありません。シンガポールはすでにある程度の経済発展を遂げ

ており開発の余地は少なくなったこと、また、自国の調査能力が向上し、わが国の協力を必要とする分野が少なくなったことから、本分野の協力に関しては、同国はいわゆる「卒業」を果たしつつあるといえましょう。

(3) 無償資金協力については、同国の1人当たりGNPが高いことから、1988年度に教育文化の振興・人材育成に関する「文化無償」として1件協力が実施されたのを最後に近年協力は実施されていません。

(4) 国際緊急援助関連業務として、各国の災害などの緊急時に供出するための物資の備蓄基地がシンガポールに設置されています。

3. 今後の展望

(1) シンガポールは、アジアNIESの一員として、すでにかんりの経済発展を遂げていますが、今後も貿易立国としての立場をますます強固なものとするべく、生産性の向上や経済基盤づくりに積極的な取り組みを行っています。また、政治面、軍事面、経済面でのASEANの連帯は、同国の発展にとって不可欠であるとの認識から、ASEAN内での地域協力を積極的に推進しています。さらに近年は、より広範な地域的協力の枠組みであるAPEC(アジア太平洋経済協力閣僚会議)についても積極的な立場をとっています。

(2) 一方、1996年以降、先進国からシンガポールへのODAの供与が国連のODAのGNP比目標の算出時にODA実績としては計上されなくなるなど、国際社会においては、同国は援助受取国からの「卒業」を期待されているという状況にあります。

(3) こうした状況を踏まえて、1994年1月、わが国とシンガポール両国政府は開発途上国への技術協力に共同で取り組むための「日本・シンガポール・パートナーシッププログラム」に署名しました。本プログラムは、シンガポールが今後国際社会において援助供与国としての役割を果たす際に必要な資金やノウハウ、人材をJICAとの共同プログラムを通じて提供していくものです。具体的には、①93年度現在、シンガポールで8コース開設されている、途上国メンバーを対象とする「第三国研修」を毎年1コースずつ増設し、97年度には12コース、あるいは研修員総数200名の規模にまで拡充すること、②94年度から97年度まで研修費用は両国で折半するが、2000年にはシンガポールが全額負担することなどがその骨子となっています。さらに本プログラムでは、途上国で共同の技術協力事業を展開するため、専門家やボランティア(協力隊)の共同派遣の可能性についても検討するものとされています。

(4) したがって、今後のシンガポールに対

技術協力	20.6
政府貸付金等	-0.27

(単位：億円、政府貸付金等は供与額からその年の返済分を引いたもの)

わが国の対シンガポールODA(1993年暦年支出純額ベース、暫定値)

するわが国の協力は、このパートナーシッププログラムの枠組みにおいて、同国の被援助

国からの「卒業」と、援助供与国としての成長を支援していくことが中心となります。

第10節 ● タイ

1. タイの経済と開発計画の概要

(1) 1970年代に低所得国から中所得国へ移行したタイ経済は、1980年代前半の国際的な経済不況と、米国の高金利政策を反映した借入金の金利高騰による経済環境の悪化によって、その成長が一時減速しました。しかし、1980年代後半に入ると海外民間直接投資の急増と同国の産業構造の変化に伴う輸出の拡大、観光産業の高成長に支えられ、1989年、90年と連続して10%以上、91年には7.5%の成長を遂げており、急速にアジアNIESに迫る勢いをみせています。

(2) こうした経済の高度成長の一方で、国内地域間所得格差の拡大、バンコクへの一極集中、農業・工業間の成長不均衡、労働力の供給不足、環境問題などの問題も生じており、タイは今後解決すべきさまざまな課題に直面しているといえます。

(3) 1992年3月、1991年のクーデターの中心人物であったスチンダー陸軍司令官が新首相に就任しました。これに対し5月には首相退陣を求める国民の民主化要求行動が開始され、軍との衝突を生じ、その責任を問われたスチンダー氏は首相辞任に追い込まれました。その後、アナン前首相を首班とする暫定政権のもとで9月に総選挙が実施され、その結果、旧野党系が過半数の議席を確保、民主党チュアン氏が首相に就任しました。このような一

連の政情不安により、1992年には観光収入、外国からの投資が減少し、それまで続いていた経済成長に対し大きなマイナス要因となりました。

(4) しかし、チュアン連立政権のもとで一応の政治的な安定が回復されると、外国投資や観光収入もほどなく回復に向かい、かつてのような高率ではないものの順調な経済成長ペースを取り戻したようです。

(5) 現行の国家開発計画は第7次開発計画(1991年10月～1996年9月)であり、先行き不透明な国際社会の状況のなかで、財政赤字、貿易赤字を解消しつつ安定した経済・社会構造を築くことを目標に、①安定的経済成長の継続、②地域間経済格差や貧富の差を緩和するための公平な所得の配分、③生活の質の向上、環境と自然資源の保護の3つを主要目標として設定しています。また同計画においては、政府は同計画期間中の年平均経済成長率を8.2%に設定し、持続的かつ安定的な経済成長を目指しています。

2. 対タイ経済協力の概要

(1) わが国のタイに対する経済協力は1955年から実施されており、両国の伝統的友好関係や周辺紛争地域への支援などの観点から、同国はわが国の最重点援助対象国のひとつに位置づけられてきました。現在では、中国、インドネシアなどと並んでわが国のODA受取

国の上位を占めています。

近年では同国の順調な経済発展を反映して無償資金協力は原則として行われていません。しかし、有償資金協力と技術協力が伸びていることもあって、わが国の経済協力の支出純額は横ばいとなっています。

1992年度までのJICAベースの協力実績累計は、技術協力が1087億2000万円(研修員受入；1万150人、専門家派遣；4328人、調査団派遣；8465人、青年海外協力隊派遣；205人、単独機材供与；15億8000万円、プロジェクト方式技術協力；62件、開発調査；160件)で、そのほかわが国は無償資金協力1504億9100万円、有償資金協力1兆450億7300万円を供与しています。

1993年度はJICAベースの技術協力が83億8000万円(研修員受入；新規643人／継続80人、専門家派遣；新規328人／継続133人、調査団派遣；新規414人／継続12人、青年海外協力隊派遣；新規27人／継続41人、単独機材供与；800万円、プロジェクト方式技術協力；26件、開発調査；18件)となっており、そのほかわが国は無償資金協力27億6000万円、有償資金協力211億2000万円を供与しています。

(2) JICAによる技術協力の対象分野は、農業、公共・公益事業分野、保健医療分野、人的資源分野など、きわめて多岐にわたっています。

ア 研修員受入／青年招へい計画の150人を含み毎年600人前後の実績があり、対象分野も人的資源、農林水産、公共・公益事業、計画・行政等を中心に幅広いものとなっています。また同国は近年インドシナ三国、ミャンマーなどをカバーする

第三国研修の拠点として注目されており、農業、電気・通信、^{※1}プライマリー・ヘルスケアなどの研修が行われています。

イ 専門家派遣／農林水産分野を中心に公共・公益事業、人的資源開発、保健医療などの分野で、関係機関にわが国の専門家が派遣され活躍しています。派遣数もすべての派遣形態をあわせ毎年250人以上となるなど、大規模なものとなっています。

ウ プロジェクト方式技術協力／タイの工業化を指導する人材の養成や、主要産業である農業の振興、プライマリー・ヘルスケアなどの保健医療分野に重点が置かれているほか、公益事業、工業など多岐にわたって協力が行われています。また、同国が直面する大きな課題のひとつである環境対策についても、わが国の無償資金協力により設立された「環境研究研修センター」の維持・運営に関する協力が1989年度から開始されるなど、同国の環境行政能力向上を支援しています。

エ 開発調査／毎年25件程度の実績があり、運輸交通、農業、公益事業、エネルギーなどの社会・産業インフラ部門を中心に各種提言を行っています。

近年の調査対象は、特定産業開発、インフラ整備のみならず、地域総合開発や国家レベルでの^{※2}セクター調査、観光開発など、経済社会発展に伴うタイ側のニーズの変化に対応したものとなっており、タイ側による調査結果の政策への反映と事業化が、同国のさらなる発展に寄与するものとして期待されています。

※1 プライマリー・ヘルスケア…病気の診断、治療だけでなく、予防、健康増進までを含めた保健医療の考え方。

※2 セクター…特定の経済部門。運輸セクター、農業セクター、通信セクターなど。

オ 青年海外協力隊/1981年の派遣取極め締結後、地方の教育機関の日本語教師、電子機器、システムエンジニア、コンピューターなどの分野を中心に協力を展開しています。

(3) 無償資金協力は、1970年から協力が開始され、BHN (Basic Human Needs) の充足に関するプロジェクトや、産業関連の人的資源開発分野を中心として協力が行われてきました。また、無償資金協力の多くは、プロジェクト方式技術協力などによる技術協力と連携して実施されてきました。さらに近年ではアユタヤ歴史資料館建設計画、環境研究研修センターなど、教育・文化・環境分野の案件も増加しています。しかし、タイの経済発展を反映して、無償資金協力の要請の受け付けは1992年度をもって終了することとなり、タイ側もこれを了承しました。

(4) プロジェクト形成調査については、今後の協力の重点分野として地方開発や人的資源開発のさらなる推進が必要と考えられることから、在外事務所の主導により、これら重点項目に則したセクター調査や優良プロジェクトの発掘のための調査が行われています。

(5) 1993年度のプロジェクト確認調査(年次協議)は、タイ国プーケット島で開催されました。この調査では、タイ政府とわが国の協力事業およびインドシナを中心とした地域

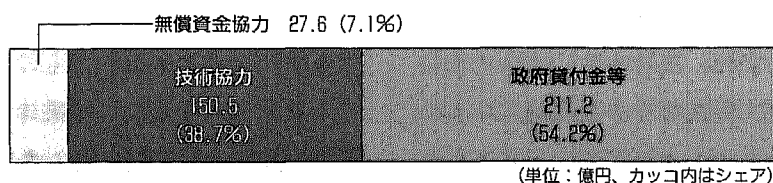
への協力などにかかわる全般的意見交換、政策対話、過去の実績の包括的レビューを行い、インフラ整備、人材育成、環境と天然資源の保全、地方・地域開発、輸出・投資促進をわが国援助の重点分野として実施していくことを確認するとともに、1993年度以降の新規案件の選定、確認を行いました。

3. 今後の展望

(1) 1987年8月に設置された「タイ国別援助研究会」による提言、これを受けて1989年7月に派遣された「経済協力総合調査団」による合意から時間が経過していることから、再び「タイ国別援助研究会」を設置し、内容の見直しを行う予定で、今後のタイに対する協力はその結果を踏まえて展開されることとなります。

JICAのタイに対する技術協力の当面の方向性は、バンコクの都市問題解決、地方との経済格差是正、高度産業社会に対応する人的資源開発の推進、環境・自然資源の保全など、急速な経済成長に伴い発生してきた諸問題をタイ自身が解決し、持続的、安定的な成長を目指していくうえで、わが国の経験を生かした側面的な支援を効率よく行っていくことにあります。

また、もうひとつの今日的課題として、タイの援助供与国化に対する支援があります。



わが国の対タイODA (1993年暦年支出純額ベース、暫定値)

タイは特にインドシナ三国の経済社会復興に関する協力を熱心で、わが国と共同の協力の実施を強く望んでいます。アジアの先駆的な援助供与国としてのわが国の経験は、援助供与国化を進めようとしているタイにとって大

変有用であると考えられます。タイとしても日本の技術協力実施ノウハウの伝授を強く望んでいることから、この点についてもわが国の積極的な対応が期待されます。

第11節 ● ヴィエトナム

1. ヴィエトナムの経済と開発計画の概要

(1) 1986年12月の第6回共産党大会で、ヴィエトナム政府はドイモイ（刷新）と呼ばれる経済改革に着手しました。ドイモイは、政治的には社会主義体制を堅持しつつ、市場経済メカニズムの導入や一連の財政・金融改革などにより経済の活性化を図ろうとする政策で、具体的には、政府機関の統廃合、国営企業の独立採算化や民営化の推進、補助金の削減、価格統制の撤廃、新外国投資法の制定などの投資環境整備が進められてきました。開始当初は、3桁に達する超インフレーションや対外債務の累積、また91年には旧ソ連と東欧諸国からの援助停止など多くの困難に直面しましたが、ドイモイは着実に成果をあげてきています。特に農業生産の面での成果が顕著に現れました。従来は、主食である米は自給ができず輸入に頼っていましたが、米の統制価格の撤廃などによって農民の生産意欲の向上を図った結果、89年以降は一転して、米、タイに続く世界第3位の米輸出国となりました。また、貿易収支も91年までは一貫して赤字でしたが（91年はマイナス1億4700万ドル）、米や原油などの輸出が大幅に増加したことから、92年には8000万ドルの黒字に転じ

ました。また、GDP成長率は、88年以降一貫して5～8%台の伸びを示しています。

(2) 現在ヴィエトナムは、「第5次5カ年計画（1991年～1995年）」のもと、平均GDP成長率を5.5～6.5%とする目標を掲げ、ドイモイの一層の推進を図っています。また、あわせて「西暦2000年に向けての経済社会の安定と発展に関する戦略」を策定し、国民1人当たりのGDPを、2000年までに現在（約220ドル）の2倍とする中期目標を設定しています。

1994年2月に米国の経済制裁が解除されたこともあり、外国投資と経済協力は一層拡大していくことが見込まれています。しかしその一方では、失業率の増大や貧富の格差の拡大などの社会問題も深刻化しており、今後のさらなる経済発展のためには、これらの問題への取り組みも強化していく必要があります。

2. 対ヴィエトナム経済協力の概要

(1) わが国は、スウェーデンとフィンランドを除く西側諸国同様に、1978年末のヴィエトナム軍のカンボディア侵攻以降、医療・災害など人道的見地からの援助や文化協力の一部を除いてヴィエトナムに対する経済協力を停止していました。

しかし、91年10月のパリ和平協定締結など

カンボディア問題の進展を受け、アメリカを除く西側諸国は次々と援助を再開しました。わが国も、日越関係の障害となっていた円借款延滞債務問題を解決し、92年11月には14年ぶりに455億円の円借款(商品借款)を実施して本格的な援助再開の第一歩を踏み出しました。

その後、技術協力も本格的に再開し、93年11月にパリで行われた支援国会合では、各援助供与国・機関から総額18億6000万ドルの供与が表明されました。この席でわが国は、二国間では最大の約600億円(約5億5000万ドル)を供与する方針を表明しました。

また、わが国は、インドシナ三国とASEAN諸国の経済交流の橋渡しを行う「インドシナ総合開発フォーラム」の開催に向け準備を進めており(93年12月に東京で準備会合を実施済み)、今後インドシナ地域への援助において主導的役割を果たしていく姿勢を積極的に打ち出しています。

(2) 1992年までのJICAベースの協力実績累計は、技術協力が29億1200万円(研修員受入; 756人、専門家派遣; 186人、調査団派遣; 221人、単独機材供与; 9000万円、プロジェクト方式技術協力; 4件、開発調査; 6件)で、そのほかわが国は、無償資金協力で328億9700万円(旧南ヴェトナム、旧北ヴェトナムへの援助を含む)を、有償資金協力で859億3000

万円(旧南ヴェトナムへの援助を含む)を供与しています。

また、1993年度はJICAベースの技術協力が13億2000万円(研修員受入; 新規107人/継続9人、専門家派遣; 新規1人/継続1人、調査団派遣; 新規250人、単独機材供与; 590万円、開発調査; 11件)で、そのほかわが国は、無償資金協力で9億2400万円を供与しています。

ア 研修員受入/91年度以前も病院からの研修員受入などを実施していましたが、91年度からは国際協力推進セミナーを、また92年度からは経済運営管理セミナーを開設しています。

イ 専門家派遣/現在植林分野の長期専門家1名を派遣していますが、同分野での政策アドバイザー的役割を担い、ヴェトナム政府からも高く評価されています。

ウ プロジェクト方式技術協力/技術協力が本格化して聞かないこともあり、93年度までに新たに開始した案件はありません。

エ 開発調査/社会・経済インフラの整備(電力、鉄道、港湾、道路、上下水道など)に資する案件を中心に実施しています。

オ 青年海外協力隊/現在派遣取極めがないため派遣はありませんが、今後、日本語教育などの分野での活躍が期待されて

技術協力	14.78
無償資金協力	9.24
政府貸付金等	-11.28

(単位: 億円、政府貸付金等は供与額からその年の返済分を引いたもの)

わが国の対ヴェトナムODA (1993年暦年支出純額ベース、暫定値)

います。

(3) 無償資金協力については、保健医療など、BHN充足に資する分野に重点を置いて実施しています。

3. 今後の展望

(1) JICAとしては、昨年来、基本的にはドイモイ推進のための開発自助努力を支援する協力を行うこととしており、当面の援助重点を以下の4分野として協力を進めています。

ア 社会サービス向上のための基盤整備(医療、教育、人材養成など)

イ 社会・経済インフラの整備(電力、上下水道、港湾、鉄道、道路など)

ウ 農業開発(農業生産性の向上など)

エ 環境保全(植林など)

また、ヴィエトナム政府は、市場経済化にあわせた行財政改革や法整備などに取り組んでおり、これに対する研修員受入などによる協力も、引き続き積極的に実施していく必要があります。

(2) JICAは対ヴィエトナム援助の本格的な再開を受け、1994年1月に「対ヴィエトナム国別援助研究会(座長:石川滋一橋大学名誉教授)」を設置し、ヴィエトナムに対する今後の中・長期的な協力の方向について検討を進めています。今後は同研究会の提言を待って、それを踏まえた協力を行っていく予定です。